

令和4年度 第2回弥富市国民健康保険事業の運営に関する協議会議事録

1. 日 時 令和5年2月2日(木) 午後2時00分～午後3時00分
2. 場 所 弥富市役所 3階 大会議室CD
3. 出席委員 八 木 春 美 (公益代表)
伊 藤 廣 (公益代表)
佐 藤 佳 子 (公益代表)
伊 藤 肇 章 (公益代表)
奥 村 明 彦 (医療代表)
堀 江 英 生 (医療代表)
佐 藤 文 昭 (医療代表)
伊 藤 均 (被保険者代表)
山 田 友 子 (被保険者代表)
永 井 利 明 (被保険者代表)
寺 村 和 政 (被用者保険代表)
4. 欠席委員 山 田 安 夫 (医療代表)
山 田 勝 (被保険者代表)
5. 事務局 安藤市長 村瀬副市長 山下健康福祉部長 服部保険年金課長
沢田主査
6. 市長あいさつ 安 藤 正 明 市長
7. 議事録署名者指名 佐 藤 佳 子 委員 永 井 利 明 委員
8. 協議事項(1) 会長の選任について
八 木 春 美 委員を会長に選任
9. 会長あいさつ 八 木 春 美 会長

議長として議事及び報告事項の進行については、会長一任による。

10. 協議事項（２） 国民健康保険税条例の一部改正について

議 長 それでは、協議事項（２）国民健康保険税条例の一部改正について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 協議事項（２）国民健康保険税条例の一部改正について、資料に基づき内容を説明

議 長 事務局より説明がありましたが、何か質問はありませんか。

永井利明委員 それでは質問させていただきます。

今回基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額など改正されていますが、令和５年度からも運営できますか。

また、他市町村の動向は。

事 務 局 令和５年度は、税制改正により保険料の負担増をお願いすること、一般会計からの繰入金をすることにより運営していきます。令和６年度以降についてははまだ不透明ではありますが、県に支払う保険事業費納付金が減る要素がほとんどない状況でございます。

また、他市町村の動向につきましては、確認したところ財政調整金や税制改正、県への借り入れ等様々な手法を考えているとのことでございます。

議 長 事務局より説明がありましたが、何か質問はありませんか。他にないようですので、協議事項（２）国民健康保険税条例の一部改正について承認させていただいてよろしいですか。よろしければ挙手をお願いします。

【委員全員挙手】

議 長 承認させていただきます。続きまして協議事項（３）国民健康保険条例の一部改正について事務局より説明をお願いします。

11. 協議事項（３） 国民健康保険条例の一部改正について

事 務 局 協議事項（３）国民健康保険条例の一部改正について、資料に基づき内容を説明

議 長 事務局より説明がありましたが、何か質問はありませんか。ないので、協議事項（３）国民健康保険条例の一部改正について承認させていただいてよろしいですか。よろしければ挙手をお願いします。

【委員全員挙手】

議長 承認させていただきます。それでは、続きまして協議事項（４）令和５年度弥富市国民健康保険事業計画（案）について事務局より説明をお願いします。

12. 協議事項（４） 令和５年度弥富市国民健康保険事業計画（案）について

事務局 協議事項（４）令和５年度弥富市国民健康保険事業計画（案）について、資料に基づき内容を説明

議長 事務局より説明がありました。何か質問はありませんか。

永井利明委員 それでは質問させていただきます。
平成３０年から国民健康保険の事業主体が市から県になりましたが、どんないいことがありましたか。

事務局 平成３０年度までは保険給付について市の国保会計の中でやりくりをしなければなりませんでした。県が事業主体になったことにより県に保険給付相当分を交付金として支払っていただけます。ただし、保険給付額の増減については、２、３年後の市から県に支払う納付金に影響が出てきます。

議長 他の質問はよろしいでしょうか。事業計画について質問でなくても意見要望といった面からでも結構ですので、順番をお願いします。

奥村明彦委員 安定した医療に結び付けるためには財源をしっかりと確保していくのは仕方がないと考えており、やむを得ないという部分が多いのかなと思っております。

堀江英生委員 比較的高齢者の方は病気にかかりやすいのは間違いない事実で、構造的なものですから、政府が行っている子どもや若い方を増やしていくことに尽きると思います。行政の方が一生懸命努力しても限界というものが、厳しいのではないかと考えています。

佐藤文昭委員 先ほどの説明のなかで、市から県への納付金が払えないとペナルティがあるとのことですが、県は事業者への保険給付は払ってくれるというのは矛盾がありませんか。

保険年金課長 市の一般会計から特別会計に繰り入れるお金について国が削減を求めており、市は削減計画を提出します。計画どおりに削減ができないとペナルティで交付金が少なくなります。また、県への納付金は必ず払うもので、市の予

算が足りなければ県から貸し付けを受けて払い、借り入れは順次返済していくことになります。

寺村和政委員 質問ではありませんが、新型コロナ等により保険税が上がるのは国民保険制度の運営のためにはやむを得ないと感じておりますが、景気が回復したのちには保険税を下げただけだと皆様にとってよいことだと期待しております。

永井利明委員 コロナが2類から5類に代わるということで、マスクの着用なども見直しが行われると感染が増えてお医者さんにかかり、保険税にも関係してくるのではないかと心配しております。

山田友子委員 私は一般市民の立場として、皆さんがいろいろな努力をされていることを知ることができています。感謝しております。

伊藤 均委員 私は農業を行っておりますが、重油などが高騰しており大変苦しい経営をしており、国保税も毎年上がっていると感じております。コロナや物価高騰などの特別な時期ですので、保険税についてどうか考慮していただきたい。

伊藤肇章委員 私は商工会長をしており、製造業や物流業など様々な業界の方々やはりコロナの影響や物価の高騰を受けており、経済も回っておりませんので苦しんでいるところであります。本日の説明で国民健康保険もかなり厳しい状況であると理解できました。

佐藤佳子委員 私は国民保険税を払っており、5月からコロナが5類になるということで保険税も高くなっていくと思うのですが、個人的には保険税は増やさないで欲しいと思います。

伊藤 廣委員 県の示した保険料率のパーセントのところを見させていただいていますが、令和3年度を除いて毎年上がっています。世間では給料の値上げについても話題が出ておりますが、そのあたりも含めて国にもう少しなんとかして、と伝えたいと思っております。

議 長 計画書に目次があるとより分かりやすいと思います。

議 長 何か質問はありませんか。他にないようですので、協議事項(4)令和5年度国民健康保険事業計画(案)について承認させていただいてよろしいですか。よろしければ挙手をお願いします。

【委員全員挙手】

- 議 長 承認させていただきます。続きまして、協議事項（５）令和５年度弥富市国民健康保険特別会計予算（案）について事務局より説明をお願いします。
13. 協議事項（５） 令和５年度弥富市国民健康保険特別会計予算（案）について
- 事 務 局 協議事項（５）令和５年度弥富市国民健康保険特別会計予算（案）について、資料に基づき内容を説明
- 議 長 それでは質問させていただきます。
今回の税制改正で税率を上げてはいるものの歳入調定は減っています。今後の心配はありませんか。
- 事 務 局 今回の予算につきましては、予算資料作成時点でのものになります。ただ、県の納付金がかかなり上がってきておりますので、出産一時金の関係の財政の調整も併せて補正予算にて対応を考えております。
- 議 長 事務局より説明がありましたが、何か質問はありませんか。他にないようですので、協議事項（５）令和５年度弥富市国民健康保険特別会計予算（案）について承認させていただいてよろしいですか。よろしければ挙手をお願いします。
- 【委員全員挙手】
- 議 長 承認させていただきます。それでは、協議事項についてご承認を頂きましたので、報告事項に移ります。報告事項（１）令和４年度国民健康保険事業報告について及び（２）令和４年度国民健康保険特別会計現状報告について関連がありますので一括して事務局より報告をお願いします。
14. 報告事項（１） 令和４年度国民健康保険事業報告について
報告事項（２） 令和４年度国民健康保険特別会計現状報告について
- 事 務 局 報告事項（１）令和４年度国民健康保険事業報告について及び（２）令和４年度国民健康保険特別会計現状報告について、資料に基づき内容を報告
- 議 長 事務局より説明がありましたが、何か質問はありませんか。
それでは、報告事項（３）その他報告事項について事務局より報告をお願いします。

15. 報告事項（3） その他報告事項について

事務局 次回の開催日について報告。

議長 本日は、慎重審議いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了とさせていただきます。

令和 5 年 2 月 22 日

議長 木春美

議事録署名者 永井利明

議事録署名者 佐藤佳子